

平成30年2月  
西三河地区労働基準協会

## 受講者の皆様へ 本人確認のお願い

平成30年4月より、西三河地区協会(岡崎、刈谷、豊田、西尾)労働基準協会で講習を受講される方の本人確認を下記の通り行います。

受講日には、公的機関が発行する顔写真付の本人確認書類を全日程ご持参していただき、受付にて受講票と一緒にご提示していただきますようお願い致します。

具体例:

- ① 自動車運転免許証
- ② パスポート
- ③ 在留カードまたは特別永住者証明書 他

なお、これらをお持ちでない方は事前にご相談下さい。

—お問い合わせ先—

岡崎労働基準協会

TEL:0564-52-3692

FAX:0564-54-0739